

### 3.1.8 生態系の状況

#### (1) 環境類型区分

概況調査地域の生態系を把握するため、植生、地形等の状況を踏まえ環境類型区分図を作成した。環境類型区分は、表 3.1-48 及び図 3.1-20 に示すとおりである。

概況調査地域及びその周辺の環境類型区分は、広葉樹が優占する自然林・二次林、針葉樹が優占する自然林・二次林、二次草地（乾性）、二次草地（湿性）、植林、耕作地、人工地、開放水域の 8 区分で構成される。

対象事業実施区域には、広葉樹が優占する自然林・二次林、二次草地（湿性）、人工地がみられる。

表 3.1-48 概況調査地域の環境類型区分

類型区分	植物群落等	面積 (ha)	割合 (%)
広葉樹が優占する自然林・二次林	クリーミズナラ群集, ヤナギ低木群落 (V I), クヌギーコナラ群集	118.8	4.5
針葉樹が優占する自然林・二次林	ヤマツツジ・アカマツ群集	8.1	0.3
二次草地 (乾性)	放棄畑雑草群落, 畑雑草群落	436.5	16.6
二次草地 (湿性)	ヨシクラス, 水田雑草群落, 放棄水田雑草群落	1,190.0	45.2
植林	スギ・ヒノキ・サワラ植林, モウソウチク林	51.3	1.9
耕作地	路傍・空地雑草群落, 果樹園	24.1	0.9
人工地	市街地, 緑の多い住宅地, 工場地帯, 造成地	775.8	29.4
開放水域	開放水域	30.9	1.2
計		2,635.5	100

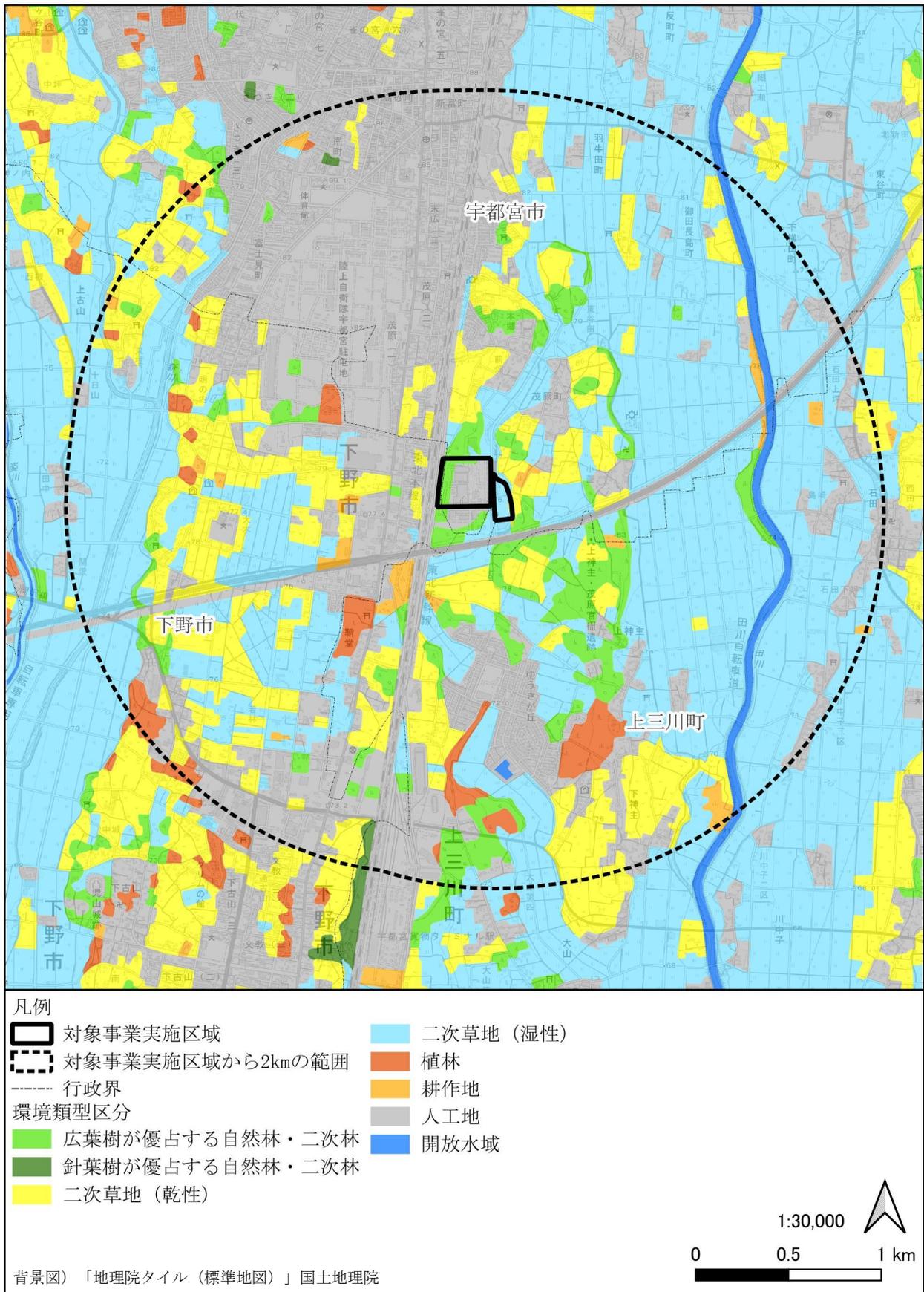


図 3.1-20 環境類型区分

## (2) 生態系の概況

概況調査地域の生態系の概要を把握するため、既存資料により確認された基盤環境や生物種を基に、生物とその生息・生育環境との関わり、生物間の相互関係について代表的な生物種、種群を選定し、食物連鎖模式図にまとめた。食物連鎖模式図は図 3.1-21 に示すとおりである。

概況調査地域の環境は、耕作地・二次草地（乾性）、樹林地、開放水域・二次草地（湿性）、市街地に大別でき、下記に示すような生態系が成立していると考えられる。

### 1) 樹林地

対象事業区域の一部をはじめ、概況調査地域にはクヌギーコナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林などの樹林地等が点在しており、自然環境が局所的に維持されている。このような樹林地にはカミキリムシ類等の森林棲草食性昆虫類が生息し、それらを餌とするカラ類やキツツキ類等の森林棲小型鳥類やタヌキやキツネ等の雑食性中型哺乳類、フクロウやサシバ等の猛禽類の生息環境と考えられる。

### 2) 耕作地・二次草地（乾性）

概況調査地域の畑雑草群落等の耕作地、放棄畑雑草群落等の草地には、草地等に生育する植物を栄養源とするチョウ類やバッタ類等の昆虫類、カゲロウ類等の底生動物が生息している。また、それら昆虫類等を餌とするトンボ類等の肉食性昆虫類やヒバリ類等の草食性の鳥類、ネズミ類等の小型哺乳類等の生息環境と考えられる。

### 3) 開放水域・二次草地（湿性）

対象事業実施区域の東側を流れる田川、西側を流れる姿川はいずれも護岸された都市河川であるものの、河道内にはヨシクラス等の二次草地（湿生）が見られることからサギ類の水鳥や水生生物など水辺を好む生物の生息環境と考えられる。

また、水田雑草群落については秋季から冬季は草地や土壌を利用する小型哺乳類やサギ類等の鳥類の採餌環境となっているが、水田に水が入るとともに湿潤な環境に変わり、水生昆虫類や両生類の生息環境となり、季節の環境変化に応じた生態系が形成されている。

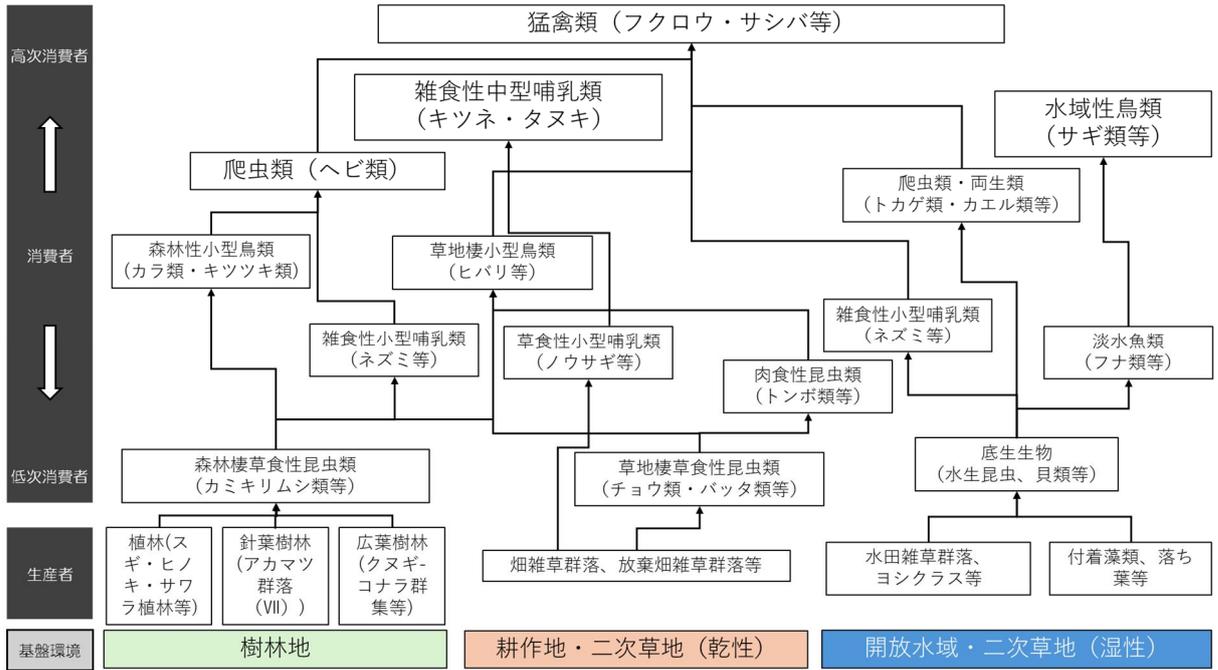


図 3.1-21 食物連鎖模式図

### 3.1.9 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

#### (1) 景観資源

概況調査地域における景観資源の状況は表 3.1-49 に、位置は図 3.1-22 に示すとおりである。

対象事業実施区域は栃木県中央の宇都宮市南部に位置しており、概況調査地域は田川により開削された低地が広がり、のどかな田園景観と産業拠点であるインターパーク地区の景観が形成されている。

概況調査地域には、田川が北から南に流下し、河川景観や田園の広がる農村的景観が広がっている。

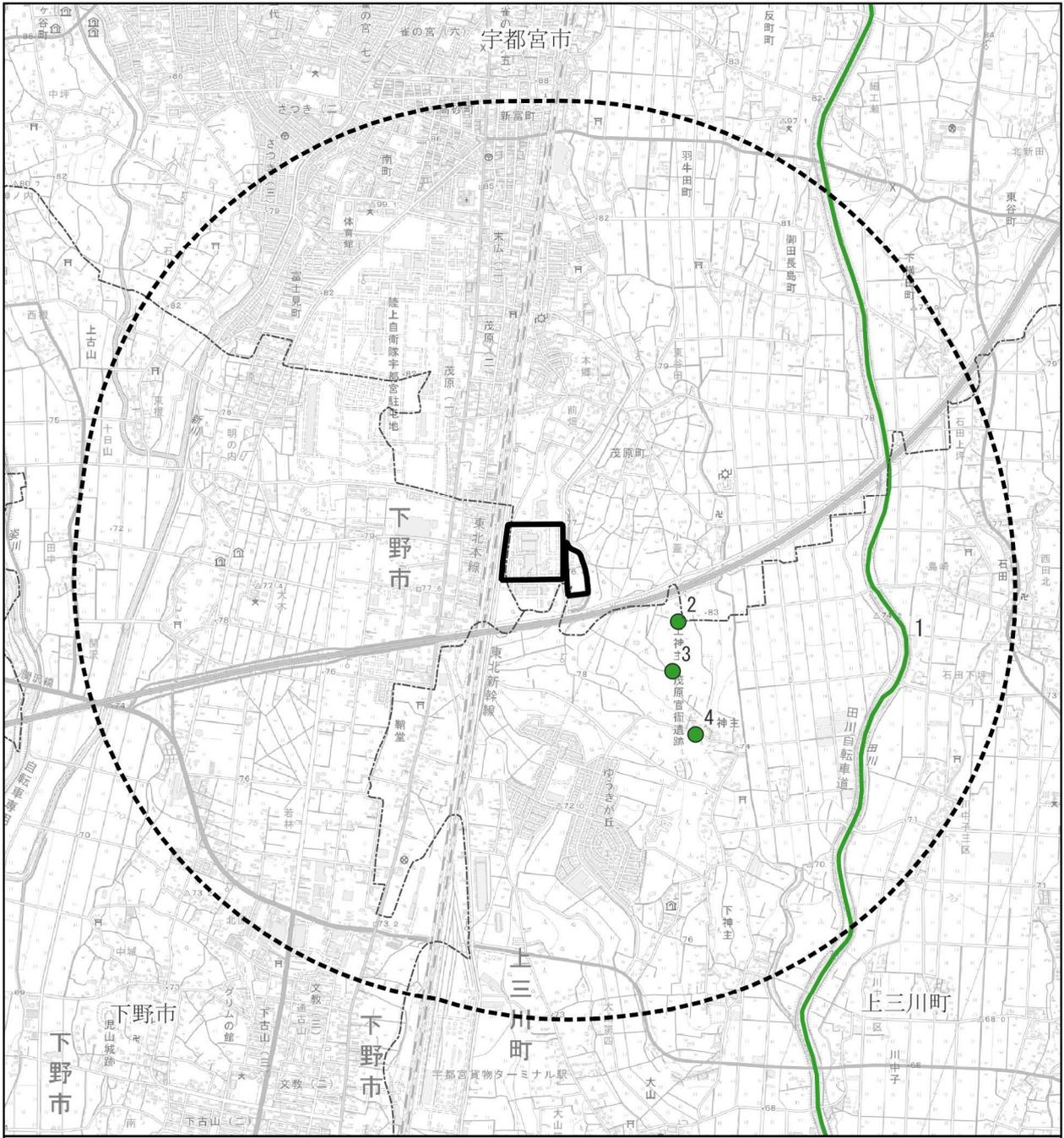
表 3.1-49 景観資源の状況

No.	分類	景観構成要素	名称	概要	出典
1	自然的景観要素	河川 田園風景	田川の水景観	田川を中心とした田園風景である。北から南へ南下し、河川敷の一部では桜の植栽や公園が整備され、身近に四季を感じさせてくれる憩いの場となっており、市民の心象風景として親しまれている。	①, ③
2		史跡	上神主・茂原官衙遺跡	国指定史跡で、宇都宮市茂原町と上三川町上神主にまたがる遺跡である。7世紀後半から9世紀にかけて営まれた古代の役所(官衙)跡がこのこる。	②, ④
3		史跡	上神主狐塚古墳	上三川町指定史跡で、全長40.3mの帆立貝式前方後円墳である。	④
4		史跡	後志部古墳群	上三川町指定史跡で、後志部古墳(前方後円墳)とその周辺に5つの円墳と湮滅した(形のなくなった)3つ以上の円墳があり、古墳時代後期(6世紀以降)のものと推定される。特に中心となる後志部古墳は前方後円墳で、全長約46m、後円部の径約30m、高さ約5m、前方部の幅約26m、高さ約5mであり良く保存され原形を伝えて美しい姿を残している。	④

出典：

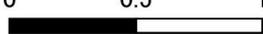
- ① 「宇都宮の景観について」 (宇都宮市, <https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/machizukuri/keikan/1009364.html> 令和7年10月閲覧)
- ② 「宇都宮市文化財一覧(令和4年4月現在)」 (宇都宮市オープンデータポータルサイト, <https://data.city.utsunomiya.tochigi.jp/> 令和7年10月閲覧)
- ③ 「下野市景観計画」 (下野市, 令和4年3月)
- ④ 「町の歴史・文化」 (上三川町 <https://www.town.kaminokawa.lg.jp/0021/genre1-0-001.html> 令和7年10月閲覧)

注) No. は図 3.1-22 の番号と一致する。



凡例

 対象事業実施区域	 自然的、文化的景観資源
 概況調査地域	
 行政界	

1:30,000   
 0 0.5 1 km 

出典：表 3.1-49 参照  
 注) 図中の番号は表 3.1-49 の NO. と一致する。  
 背景図) 「地理院タイル (標準地図)」 国土地理院

図 3.1-22 景観資源の分布状況

(2) 視点場

概況調査地域における視点場の状況は表 3.1-50 に、位置は図 3.1-23 に示すとおりであり、田川サイクリングロード、石田公園、ゆうき公園があげられる。

表 3.1-50 視点場の状況

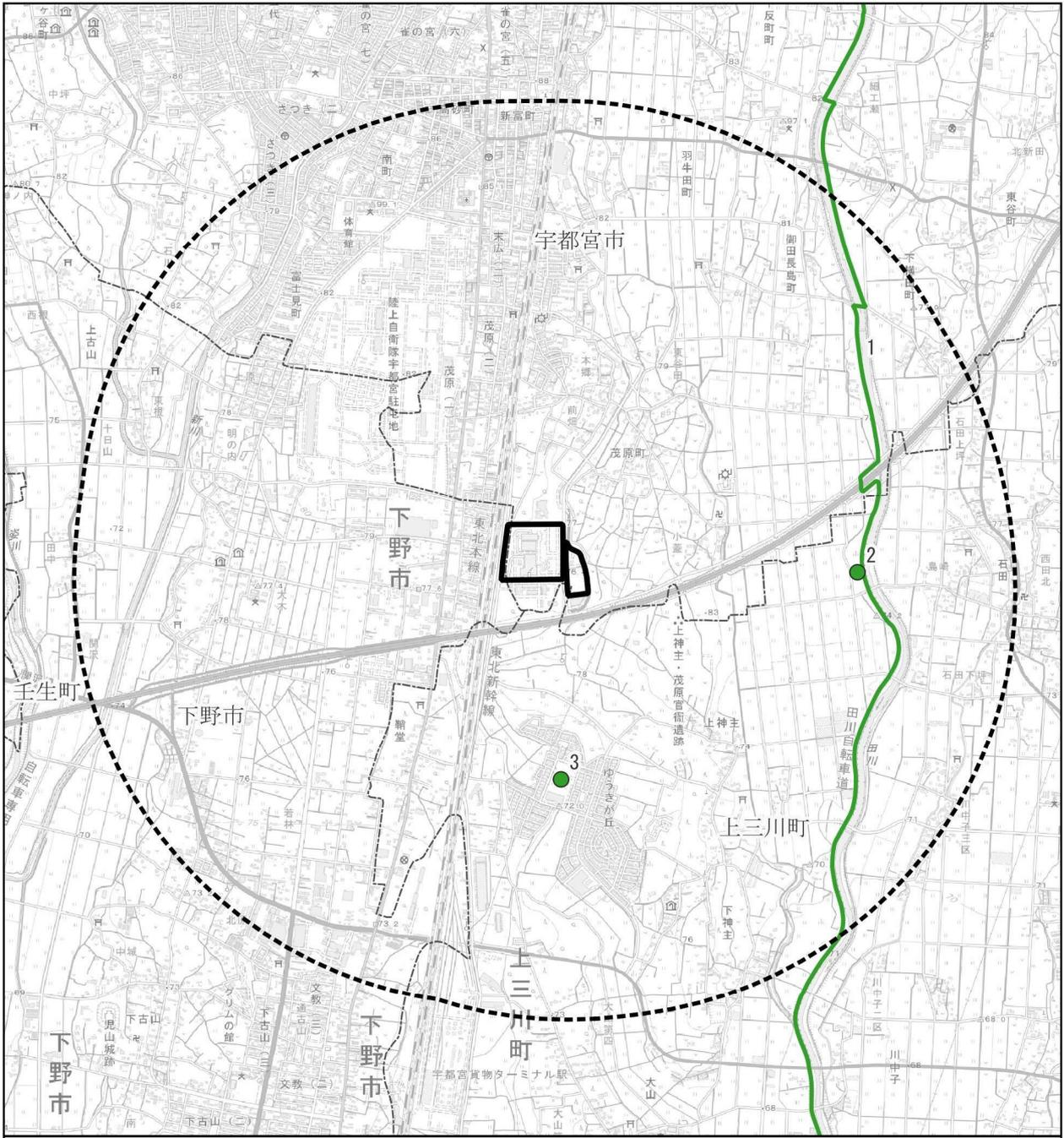
No.	分類	名称	概要	出典
1	サイクリングロード	田川サイクリングロード	田川沿いの宇都宮市内約 9.8km・片道約 40 分、全長約 22.7km・片道約 90 分のサイクリングロードであり、不特定多数の人が利用するため、視点場として選定した。	①
2	公園	石田公園	野球場や多目的広場を有し、周囲は田園と田川に囲まれている。春には公園の周囲に植えられた桜の木は花が咲きほこり、花見の隠れスポットとなっており、不特定多数の人が利用するため、視点場として選定した。	②
3		ゆうき公園	ゆうきが丘団地の一面にあり、野球場と多目的広場等からなる公園で、不特定多数の人が利用するため、視点場として選定した。	②

出典：

①「宇都宮自転車マップ」（宇都宮市，<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/jitensha/1006131.html> 令和 7 年 10 月閲覧）

②「上三川町運動のご案内」（上三川日産スポーツセンター，<https://www.nsp-tot.com/ishida-park.html> 令和 7 年 10 月閲覧）

注) No. は図 3.1-23 の番号と一致する。



凡例

対象事業実施区域
 ● 視点場

概況調査地域
 0 0.5 1 km

行政界
 1:30,000

出典：表 3.1-50 参照  
 注) 図中の番号は表 3.1-50 の NO. と一致する。  
 背景図) 「地理院タイル (標準地図)」 国土地理院

図 3.1-23 視点場の分布状況

(3) 人と自然との触れ合いの活動の状況

概況調査地域における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 3.1-51 に、位置は図 3.1-24 に示すとおりであり、田川サイクリングロード、水環境神主公園、石田公園、ゆうき公園があげられる。

表 3.1-51 人と自然との触れ合い活動の場の状況

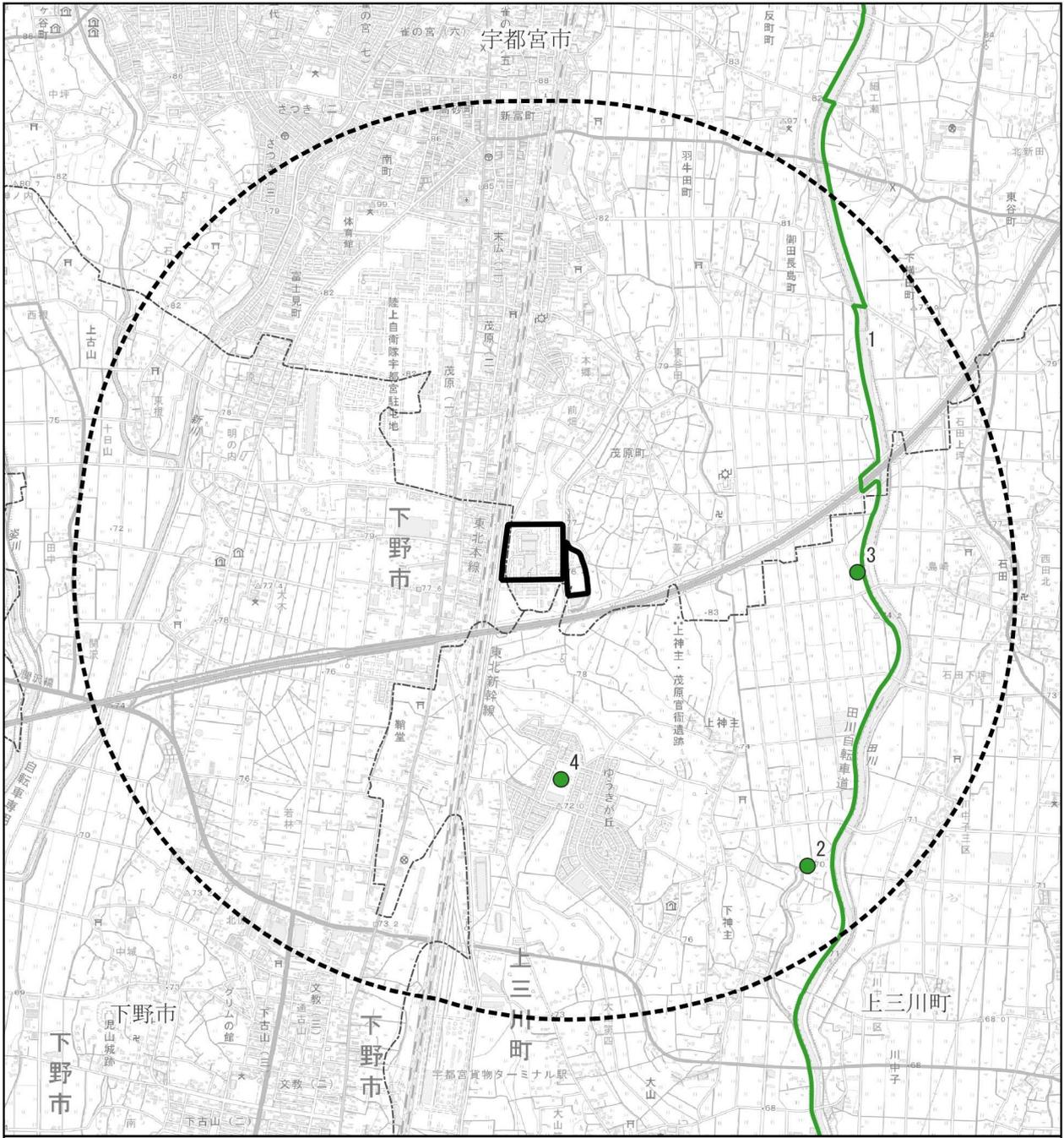
No.	分類	名称	概要
1	サイクリングロード	田川サイクリングロード	宇都宮市内約 9.8km・片道約 40 分、全長約 22.7km・片道約 90 分のサイクリングロードである。
2	公園	水環境神主公園	県営水環境整備事業により、用排水路の整備を図り必要な機能を回復するとともに、生態系を重視して整備された、周辺に残る自然や水とふれあう親水公園である。
3		石田公園	野球場や多目的広場を有し、周囲は田園と田川に囲まれ、春には公園の周囲に植えられた桜の木は花が咲きほこり、花見の隠れスポットとなっている。
4		ゆうき公園	ゆうきが丘団地の一面にあり、野球場と多目的広場等からなる公園で、団地住民の憩いの場となっている。

出典：「宇都宮自転車マップ」（宇都宮市、<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/jitensha/1006131.html> 令和 7 年 10 月閲覧）

「公園の紹介」（上三川町、<https://www.town.kaminokawa.lg.jp/0344/genre2-0-001.html> 令和 7 年 10 月閲覧）

「上三川町運動施設のご案内」（上三川日産スポーツセンター、<https://www.nsp-tot.com/ishida-park.html> 令和 7 年 10 月閲覧）

注) No. は図 3.1-24 の番号と一致する。



出典：表 3.1-51 参照  
 注) 図中の番号は表 3.1-51 の No. と一致する。  
 背景) 「地理院タイル (標準地図)」 国土地理院

図 3.1-24 人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況

### 3.2 社会的状況

#### 3.2.1 人口及び産業の状況

##### (1) 人口の状況

概況調査地域が含まれる宇都宮市、下野市、上三川町（以下、関係市町という。）の人口、世帯数、人口密度は表 3.2-1 に示すとおりである。

令和 6 年 10 月 1 日現在の人口は宇都宮市で 511,852 人、下野市で 59,013 人、上三川町で 30,313 人となっており、いずれの市町においても減少傾向にある。また、世帯数は宇都宮市で 239,655 世帯、下野市で 24,817 世帯、上三川町で 12,141 世帯となっており、いずれの市町においても増加傾向にある。

表 3.2-1 人口・世帯数・人口密度一覧

単位：上段人，（中段）世帯，〈下段〉人/km<sup>2</sup>

市町	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	面積 (km <sup>2</sup> )
宇都宮市	518,757 (230,841) 〈1,244〉	517,100 (232,459) 〈1,240〉	514,966 (234,493) 〈1,235〉	513,257 (236,768) 〈1,231〉	511,852 (239,655) 〈1,228〉	416.85
下野市	59,507 (23,497) 〈798〉	59,446 (23,866) 〈797〉	59,432 (24,214) 〈797〉	59,174 (24,463) 〈793〉	59,013 (24,817) 〈791〉	74.59
上三川町	30,806 (11,544) 〈566〉	30,777 (11,785) 〈566〉	30,499 (11,798) 〈561〉	30,435 (12,001) 〈560〉	30,313 (12,141) 〈557〉	54.39

出典：「令和 6（2024）年 栃木県の人口」（栃木県，令和 6 年 12 月）

「令和 6 年 全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）」（国土地理院，令和 6 年 12 月）

注）各欄の上段の数字が人口，中段のカッコ内の数字が世帯数，下段の山カッコ内の数字が人口密度を表している。

(2) 産業の状況

関係市町における産業別就業者数からみた産業構造の推移は表 3.2-2 及び図 3.2-1 に示すとおりである。

いずれの市町も、第3次産業の就業者の割合が高くなっている。過去10年間の傾向をみると、第1次産業及び第二次産業の比率は横ばいであり、第3次産業の比率は緩やかに増加している。就業者の総数については平成27年度に増加したものの、令和2年度は減少傾向にある。

表 3.2-2(1) 産業別就業者（宇都宮市）

市	産業大分類	平成22年度		平成27年度		令和2年度	
		就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
宇 都 宮 市	総数	241,950	-	242,002	-	226,786	-
	第1次産業	5,534	2.3	5,788	2.4	5,271	2.3
	農業	5,393	2.2	5,652	2.3	5,152	2.3
	林業	116	0.0	115	0.0	103	0.0
	漁業	25	0.0	21	0.0	16	0.0
	第2次産業	58,661	24.2	60,456	25.0	57,710	25.4
	鉱業、採石業、砂利採取業	69	0.0	55	0.0	54	0.0
	建設業	16,958	7.0	16,507	6.8	15,506	6.8
	製造業	41,634	17.2	43,894	18.1	42,150	18.6
	第3次産業	160,370	66.3	159,399	65.9	155,631	68.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,169	0.5	1,097	0.5	1,013	0.4
	情報通信業	4,046	1.7	4,068	1.7	4,291	1.9
	運輸業、郵便業	10,560	4.4	10,233	4.2	9,864	4.3
	卸売業、小売業	41,313	17.1	37,388	15.4	36,249	16.0
	金融業、保険業	6,461	2.7	6,258	2.6	5,655	2.5
	不動産業、物品賃貸業	4,041	1.7	4,518	1.9	4,470	2.0
	学術研究、専門・技術サービス業	14,705	6.1	14,386	5.9	12,557	5.5
	宿泊業、飲食サービス業	13,567	5.6	12,913	5.3	11,732	5.2
	生活関連サービス業、娯楽業	9,041	3.7	8,646	3.6	7,780	3.4
	教育、学習支援業	11,248	4.6	11,215	4.6	11,602	5.1
	医療、福祉	20,886	8.6	24,306	10.0	26,376	11.6
複合サービス事業	1,045	0.4	1,638	0.7	1,423	0.6	
サービス業（他に分類されないもの）	13,054	5.4	13,315	5.5	13,114	5.8	
公務（他に分類されるものを除く）	9,234	3.8	9,418	3.9	9,505	4.2	
分類不能の産業	17,385	7.2	16,359	6.8	8,174	3.6	

出典：「平成22年度 国勢調査」（総務省，平成24年2月）

「平成27年度 国勢調査」（総務省，平成29年3月）

「令和2年度 国勢調査」（総務省，令和4年5月）

注）各年10月1日現在の数値である。

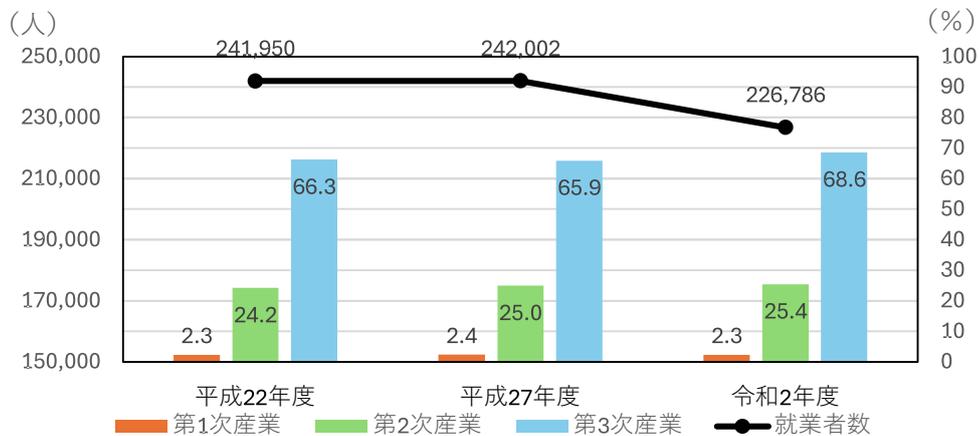


図 3.2-1(1) 産業別就業者の推移

表 3.2-2(2) 産業別就業者（下野市）

市	産業大分類	平成22年度		平成27年度		令和2年度	
		就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
下野市	総数	29,480	-	29,912	-	29,688	-
	第1次産業	1,881	6.4	2,015	6.7	1,850	6.2
	農業	1,876	6.4	2,002	6.7	1,837	6.2
	林業	4	0.0	10	0.0	4	0.0
	漁業	1	0.0	3	0.0	9	0.0
	第2次産業	7,803	26.5	8,165	27.3	7,609	25.6
	鉱業，採石業，砂利採取業	11	0.0	9	0.0	4	0.0
	建設業	1,907	6.5	1,962	6.6	1,811	6.1
	製造業	5,885	20.0	6,194	20.7	5,794	19.5
	第3次産業	18,390	62.4	19,471	65.1	19,792	66.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	123	0.4	117	0.4	100	0.3
	情報通信業	356	1.2	390	1.3	385	1.3
	運輸業，郵便業	1,724	5.8	1,876	6.3	1,884	6.3
	卸売業，小売業	3,954	13.4	3,922	13.1	3,841	12.9
	金融業，保険業	572	1.9	553	1.8	479	1.6
	不動産業，物品賃貸業	284	1.0	361	1.2	387	1.3
	学術研究，専門・技術サービス業	940	3.2	947	3.2	1,084	3.7
	宿泊業，飲食サービス業	1,119	3.8	1,204	4.0	1,072	3.6
	生活関連サービス業，娯楽業	928	3.1	913	3.1	881	3.0
	教育，学習支援業	1,648	5.6	1,819	6.1	1,778	6.0
	医療，福祉	4,157	14.1	4,626	15.5	5,029	16.9
	複合サービス事業	151	0.5	247	0.8	206	0.7
	サービス業（他に分類されないもの）	1,475	5.0	1,507	5.0	1,618	5.5
公務（他に分類されるものを除く）	959	3.3	989	3.3	1,048	3.5	
分類不能の産業	1,406	4.8	261	0.9	437	1.5	

出典：「平成22年度 国勢調査」（総務省，平成24年2月）

「平成27年度 国勢調査」（総務省，平成29年3月）

「令和2年度 国勢調査」（総務省，令和4年5月）

注）各年10月1日現在の数値である。

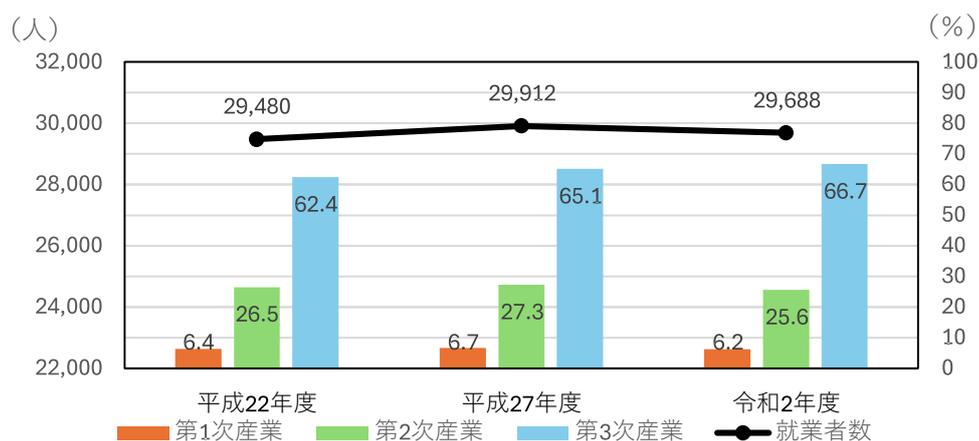


図 3.2-1(2) 産業別就業者の推移

表 3.2-2(3) 産業別就業者（上三川町）

町	産業大分類	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度	
		就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
上 三 川 町	総数	16,333	-	16,583	-	15,680	-
	第 1 次産業	1,462	9.0	1,399	8.4	1,299	8.3
	農業	1,459	8.9	1,392	8.4	1,291	8.2
	林業	0	0.0	2	0.0	3	0.0
	漁業	3	0.0	5	0.0	5	0.0
	第 2 次産業	5,931	36.3	5,844	35.2	5,385	34.3
	鉱業，採石業，砂利採取業	3	0.0	1	0.0	3	0.0
	建設業	1,038	6.4	1,079	6.5	980	6.3
	製造業	4,890	29.9	4,764	28.7	4,402	28.1
	第 3 次産業	8,476	51.9	9,037	54.5	8,709	55.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.3	46	0.3	40	0.3
	情報通信業	112	0.7	151	0.9	133	0.8
	運輸業，郵便業	912	5.6	977	5.9	962	6.1
	卸売業，小売業	2,377	14.6	2,337	14.1	2,077	13.2
	金融業，保険業	206	1.3	212	1.3	203	1.3
	不動産業，物品賃貸業	120	0.7	163	1.0	153	1.0
	学術研究，専門・技術サービス業	547	3.3	554	3.3	502	3.2
	宿泊業，飲食サービス業	715	4.4	783	4.7	696	4.4
	生活関連サービス業，娯楽業	432	2.6	459	2.8	437	2.8
	教育，学習支援業	555	3.4	539	3.3	553	3.5
	医療，福祉	1,276	7.8	1,573	9.5	1,650	10.5
	複合サービス事業	84	0.5	114	0.7	108	0.7
	サービス業（他に分類されないもの）	706	4.3	738	4.5	779	5.0
公務（他に分類されるものを除く）	387	2.4	391	2.4	416	2.7	
分類不能の産業	464	2.8	303	1.8	287	1.8	

出典：「平成 22 年度 国勢調査」（総務省，平成 24 年 2 月）  
「平成 27 年度 国勢調査」（総務省，平成 29 年 3 月）  
「令和 2 年度 国勢調査」（総務省，令和 4 年 5 月）

注）各年 10 月 1 日現在の数値である。

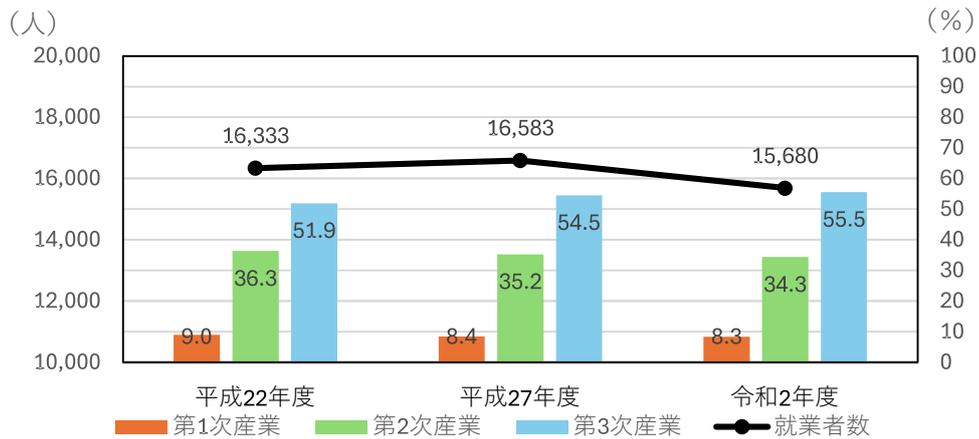


図 3.2-1(3) 産業別就業者の推移

1) 農業の状況

関係市町における農家数、農業従事者数の推移は表 3.2-3 に示すとおりである。

過去 10 年間の傾向を見ると、いずれの市町も農家数、販売農家、農業従事者数ともに減少傾向にある。

表 3.2-3 農家数及び農業従事者数の推移

市町	分類	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度	
		農家数 (戸)	農業従事者数 (人)	農家数 (戸)	農業従事者数 (人)	農家数 (戸)	農業従事者数 (人)
宇都宮市	総数	6,141	13,779	5,218	10,360	4,427	8,138
	自給的農家	1,384	—	1,313	—	1,180	—
	販売農家	4,757	—	3,905	—	3,247	—
下野市	総数	1,961	4,557	1,702	3,305	1,464	2,615
	自給的農家	429	—	463	—	437	—
	販売農家	1,532	—	1,239	—	1,027	—
上三川町	総数	1,501	3,581	1,283	2,674	1,068	2,024
	自給的農家	244	—	244	—	254	—
	販売農家	1,257	—	1,039	—	814	—

出典：「2010 年世界農林業センサス農林業経営体調査結果概要（確定値）」（栃木県，平成 22 年 3 月）

「2015 年農林業センサス農林業経営体調査結果概要（確定値）」（栃木県，平成 27 年 3 月）

「2020 年農林業センサス農林業経営体調査結果概要（確定値）」（栃木県，令和 3 年 4 月）

注 1) 各年 2 月 1 日現在の数値である。

注 2) 農業従事者とは、15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に農業に従事した人をいう。

2) 工業の状況

関係市町における工業に関する推移は、表 3.2-4 に示すとおりである。

令和2年における従業員4人以上の事業所数は宇都宮市で501事業所、下野市で103事業所、上三川町で57事業所である。過去3年間の推移をみると、宇都宮市の従業者数と製造品出荷額は令和元年に増加し、令和2年に減少している。下野市では事業所数、従業者数、製造品出荷額は減少傾向にあり、上三川町では事業所数は変わらないものの、従業者数と製造品出荷額は令和元年に増加し、令和2年に減少している。

また、令和2年度における産業分類別の事業者数は、表 3.2-5 に示すとおりである。

宇都宮市では食料品に関する事業所、下野市ではプラスチックと金属に関する事業所、上三川町では輸送機械に関する事業所が最多である。

表 3.2-4 工業に関する推移

市町	項目	平成30年	令和元年	令和2年
宇都宮市	事業所数 (事業所)	523	517	501
	従業者数 (人)	32,625	33,415	32,623
	製造品出荷額 (万円)	218,677,428	221,408,653	218,826,495
下野市	事業所数 (事業所)	110	107	103
	従業者数 (人)	4,896	4,756	4,717
	製造品出荷額 (万円)	18,331,277	16,663,943	16,306,964
上三川町	事業所数 (事業所)	57	57	57
	従業者数 (人)	7,558	7,647	7,400
	製造品出荷額 (万円)	56,786,345	40,400,355	33,322,455

出典：「栃木県の工業（2018年工業統計調査結果報告書）」（栃木県，令和1年7月）

「栃木県の工業（2019年工業統計調査結果報告書）」（栃木県，令和2年7月）

「栃木県の工業（2020年工業統計調査結果報告書）」（栃木県，令和3年7月）

注1）「工業統計調査」（経済産業省）に基づき、各年とも6月1日現在の数値である。

注2）従業者4人以上の事業所から集計している。

表 3.2-5 産業分類別の事業所数と従業者数（令和2年）

産業中分類	宇都宮市		下野市		上三川町	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
食料品	73	5,050	9	860	12	300
飲料・たばこ	10	531	2	207	1	235
繊維	13	263	5	103	1	11
木材	4	77	2	13	1	117
家具	12	276	-	-	-	-
パルプ・紙	18	593	7	215	-	-
印刷	41	702	-	-	-	-
化学	22	1,894	2	129	2	83
石油・石炭	2	19	2	68	-	-
プラスチック	32	1,519	15	1,403	4	49
ゴム	3	234	-	-	-	-
なめし革	2	12	-	-	-	-
窯業・土石	18	776	8	259	-	-
鉄鋼	8	846	3	23	1	23
非鉄	3	108	2	21	3	161
金属	70	2,825	15	406	8	112
はん用機械	21	1,588	3	96	1	6
生産機械	61	4,491	9	299	4	84
業務機械	15	3,822	-	-	-	-
電子部品	8	721	2	32	-	-
電気機械	18	778	1	8	3	72
情報機械	12	984	-	-	-	-
輸送機械	22	4,230	13	536	13	6,090
その他	13	284	3	39	3	57
合計	501	32,623	103	4,717	57	7,400

出典：「栃木県の工業（2018年工業統計調査結果報告書）」（栃木県，令和1年7月）

「栃木県の工業（2019年工業統計調査結果報告書）」（栃木県，令和2年7月）

「栃木県の工業（2020年工業統計調査結果報告書）」（栃木県，令和3年7月）

注1）「工業統計調査」（経済産業省）に基づき，各年とも6月1日現在の数値である。

注2）従業者4人以上の事業所から集計している。

3) 商業の状況

関係市町における商業に関する推移は表 3.2-6 に示すとおりである。

令和 3 年における商店数は、宇都宮市で 4,355 事業所、下野市で 385 事業所、上三川町で 205 事業所である。従業者数は、宇都宮市で 44,500 人、下野市で 3,389 人、上三川町で 2,118 人である。年間商品販売額は、宇都宮市で 2,424,044 百万円、下野市で 161,045 百万円、上三川町で 89,265 百万円である。

平成 26 年、平成 28 年、令和 3 年の推移をみると、商店数はいずれの市町も平成 28 年度に増加し、令和 3 年では減少している。従業者数は、宇都宮市、下野市で増加傾向にあり、上三川町では平成 28 年に増加し、令和 3 年で減少している。年間商品販売額は、宇都宮市で平成 28 年に増加し、令和 3 年で減少、下野市と上三川町では増加傾向にある。

表 3.2-6 商業に関する推移

市町	分類	平成 26 年			平成 28 年			令和 3 年		
		商店数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	商店数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	商店数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)
宇都宮市	総数	4,446	40,135	2,040,219	4,794	44,375	2,614,427	4,355	44,500	2,424,044
	卸売業	1,386	14,205	1,434,238	1,555	15,643	1,913,832	1,391	15,409	1,758,884
	小売業	3,060	25,930	605,982	3,239	28,732	700,595	2,964	29,091	665,160
下野市	総数	420	3,003	144,700	434	3,232	149,776	385	3,389	161,045
	卸売業	77	536	98,559	84	700	103,575	97	839	113,880
	小売業	343	2,467	46,141	350	2,532	46,201	288	2,550	47,165
上三川町	総数	215	2,131	74,043	220	2,327	87,378	205	2,118	89,265
	卸売業	56	662	32,462	59	644	34,506	63	724	47,608
	小売業	159	1,469	41,580	161	1,683	52,872	142	1,464	41,658

出典：「平成 26 年商業統計調査」（栃木県、平成 28 年 3 月）

「平成 28 年経済センサス活動調査」（経済産業省、平成 30 年 3 月）

「令和 3 年経済センサス活動調査」（経済産業省、令和 5 年 7 月）

注 1) 平成 26 年調査は商業統計調査（経済産業省）に基づき、7 月 1 日現在の数値である。

注 2) 平成 28 年、令和 3 年調査は経済センサス（経済産業省）に基づき各年 6 月 1 日現在の数値である。

注 3) 年間商品販売額については、数値を四捨五入しているため卸売業と小売業の合計と総数が一致しない場合がある。

### 3.2.2 土地利用の状況

#### (1) 土地利用の状況

関係市町における土地利用の状況は、表 3.2-7 及び図 3.2-2 に示すとおりである。

いずれの市町でも田の占める面積が最も多く、次いで、宇都宮市では宅地、下野市では畑、上三川町ではその他（墓地、境内地、用悪水路、保安林、公衆用道路等）となっている。

また、対象事業実施区域には既存ごみ焼却施設が存在しており、対象事業実施区域周辺の土地利用は、北側及び南側は主に建物用地、東側は主にその他農用地や森林、西側は主にその他の用地となっている。

表 3.2-7 土地利用状況一覧

市町		田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
宇都宮市	面積 (km <sup>2</sup> )	96.63	33.0	84.26	0.21	69.15	0.33	2.37	73.36	57.54	416.85
	構成比 (%)	23.2	7.9	20.2	0.1	16.6	0.1	0.6	17.6	13.8	100.0
下野市	面積 (km <sup>2</sup> )	23.72	15.93	14.05	0.06	3.52	0.0	0.14	3.58	13.59	74.59
	構成比 (%)	31.80	21.36	18.84	0.08	4.72	0.00	0.19	4.80	18.22	100.00
上三川町	面積 (km <sup>2</sup> )	20.65	6.0	11.1	0.04	1.99	0.0	0.06	1.72	12.83	54.39
	構成比 (%)	37.97	11.03	20.41	0.07	3.66	0.00	0.11	3.16	23.59	100.00

出典：「第 69 回栃木県統計年鑑 令和 5 (2023) 年版」(栃木県, 令和 6 年 10 月)

注 1) 数値は令和 5 年 1 月 1 日現在の数値である。

注 2) 小数点 2 位未満は端数処理しているため、総地積の総数と各市町の総地積の合計及び各地目（田、畑、宅地、池沼、山林、牧場、原野、雑種地、その他）の総数の合計は一致しない。

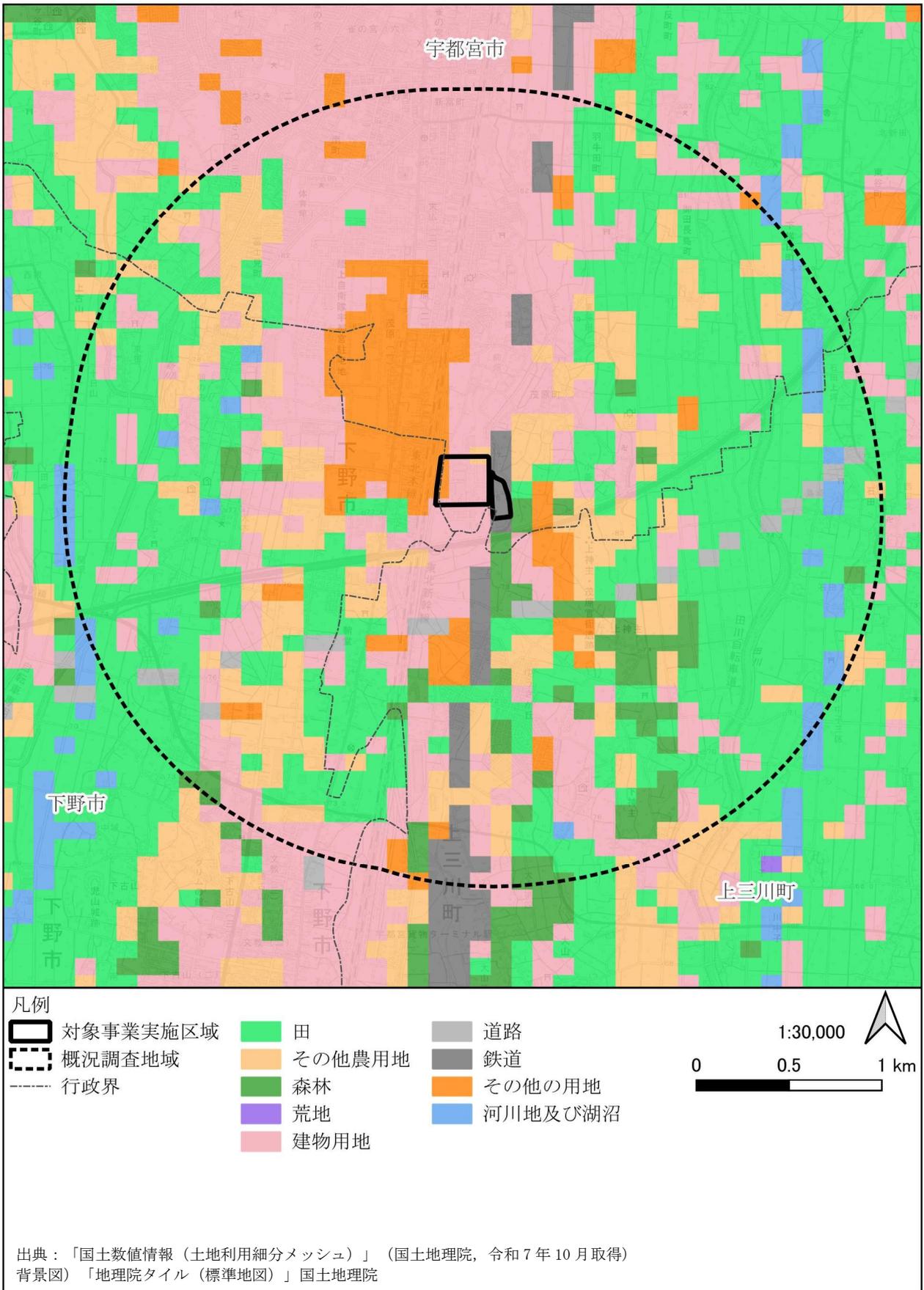


図 3.2-2 土地利用の状況

(2) 都市計画の状況

概況調査地域及びその周辺における都市計画（用途地域）の指定状況は、図 3.2-3 に示すとおりである。対象事業実施区域は用途地域の定められていない地域である。

(3) 土地利用計画

概況調査地域及びその周辺の土地利用計画は図 3.2-4 に示すとおりである。

国土利用計画法で定める 5 地域のうち自然公園地域、自然保全地域の指定はないが、都市地域、農業地域及び森林地域の指定があり、その状況は以下のとおりである。

1) 都市地域

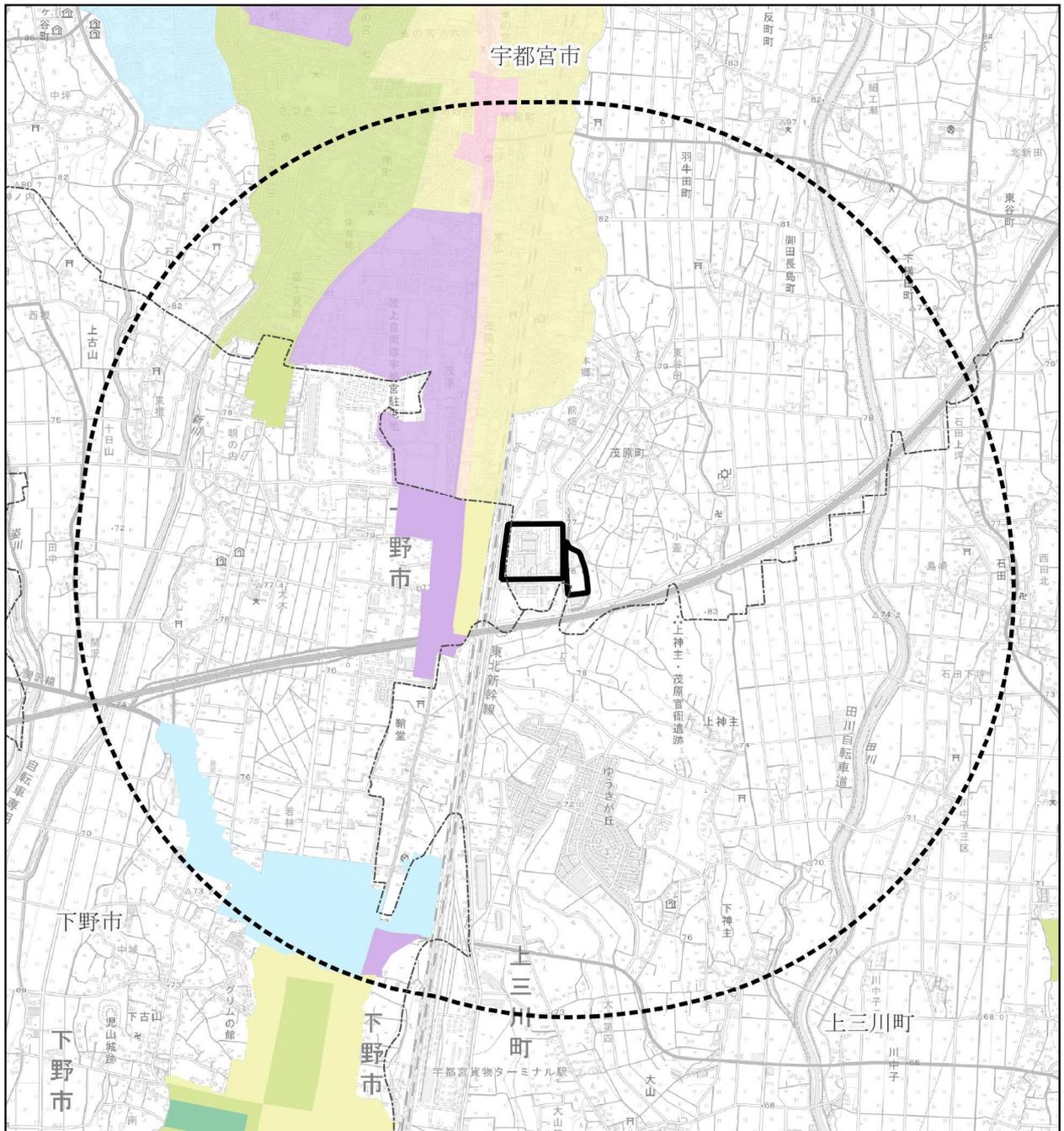
概況調査地域の全域が都市地域に指定されている。

2) 農業地域

概況調査地域の大部分が農業地域に指定されている。

3) 森林地域

概況調査地域の一部の部分で、森林地域に指定されている。



<p>凡例</p> <p> 対象事業実施区域</p> <p> 概況調査地域</p> <p> 行政界</p>	<p> 第一種中高層住居専用地域</p> <p> 第一種住居地域</p> <p> 第二種住居地域</p> <p> 近隣商業地域</p> <p> 準工業地域</p> <p> 工業地域</p>	<p>1:30,000</p> <p>0 0.5 1 km</p>
---	--	-----------------------------------

出典：「国土数値情報（用途地域）」（国土地理院，令和7年10月取得）  
 背景図：「地理院タイル（標準地図）」国土地理院

図 3.2-3 都市計画（用途地域）の指定状況

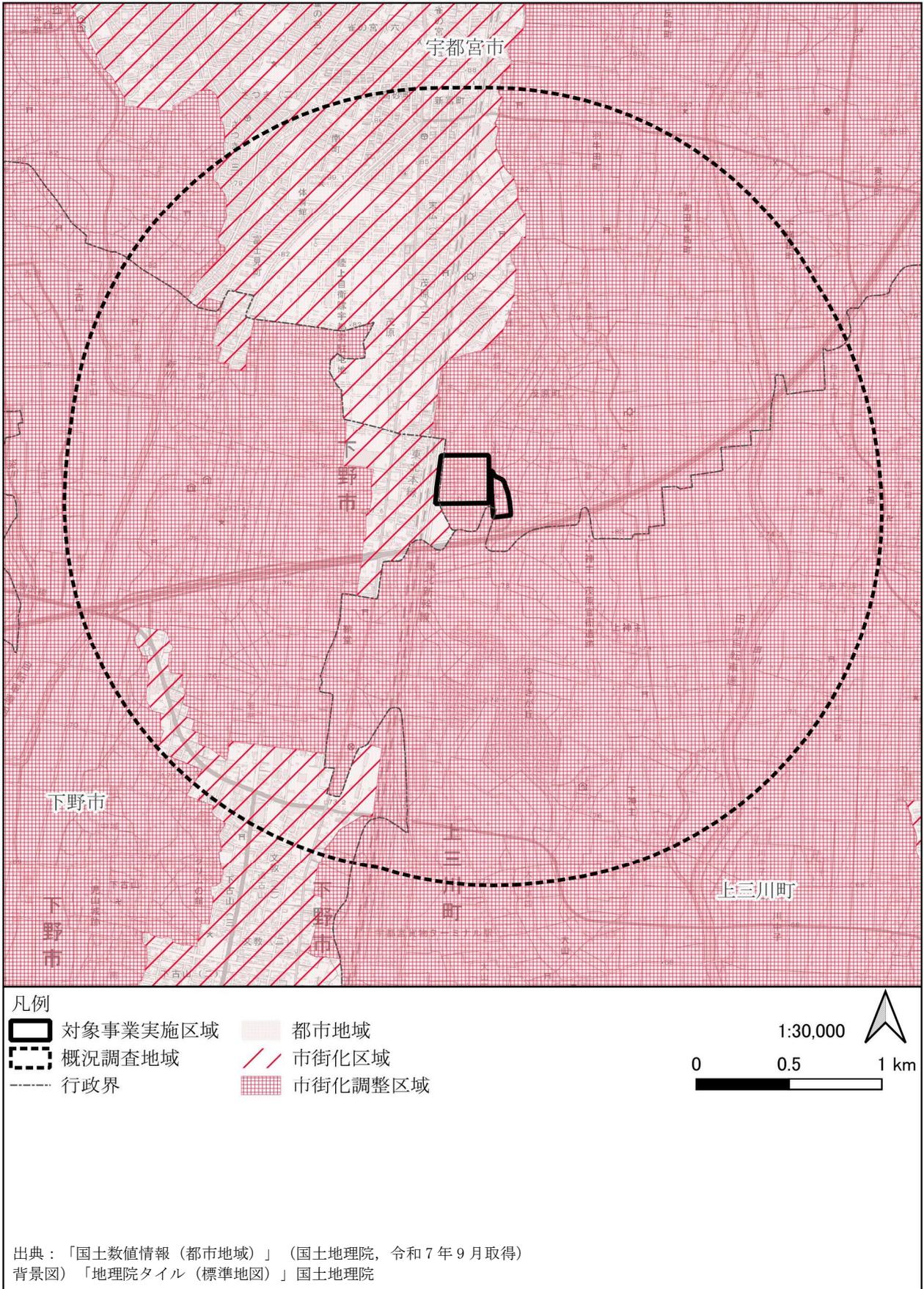


図 3.2-4(1) 土地利用計画（都市地域の指定）

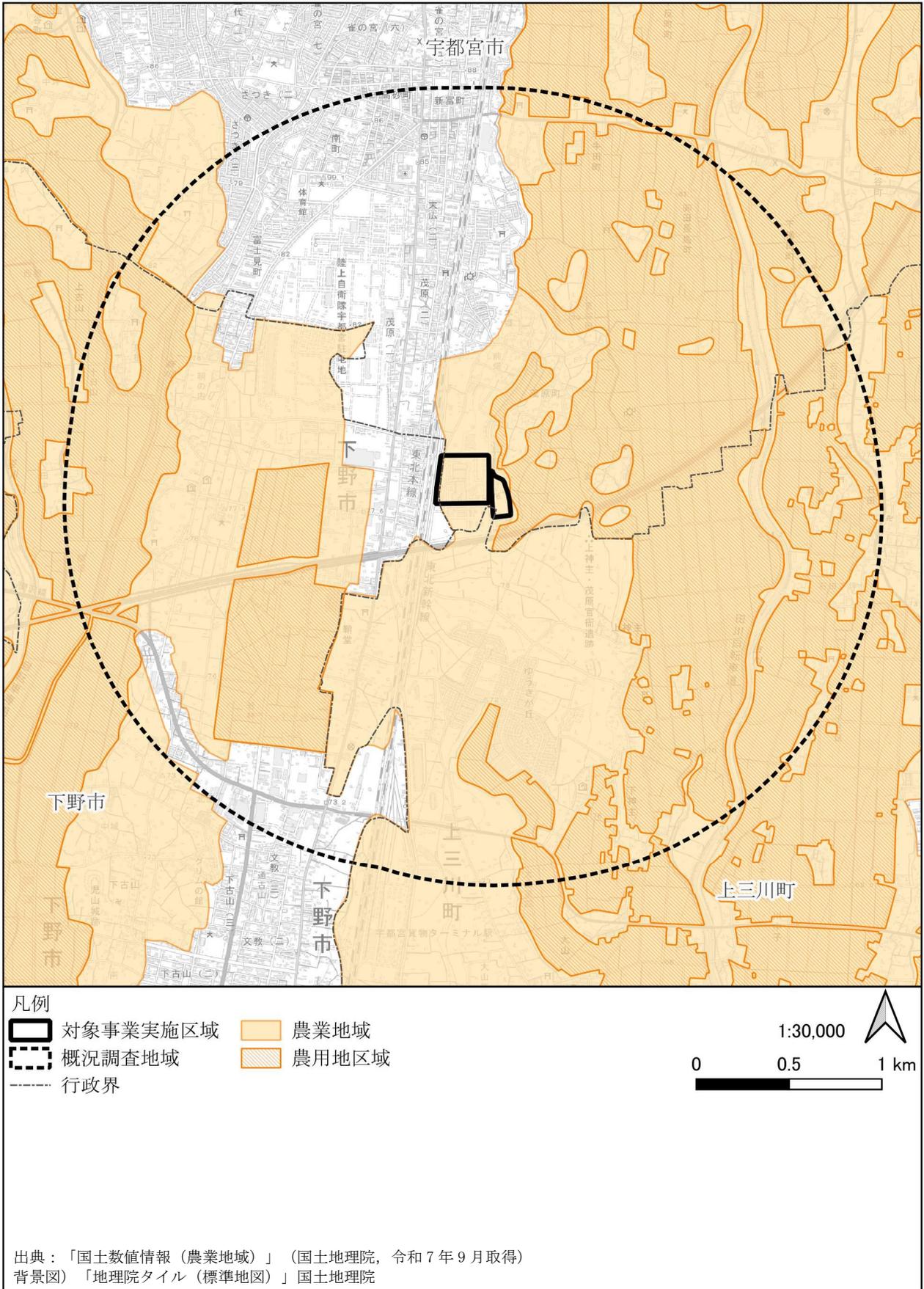
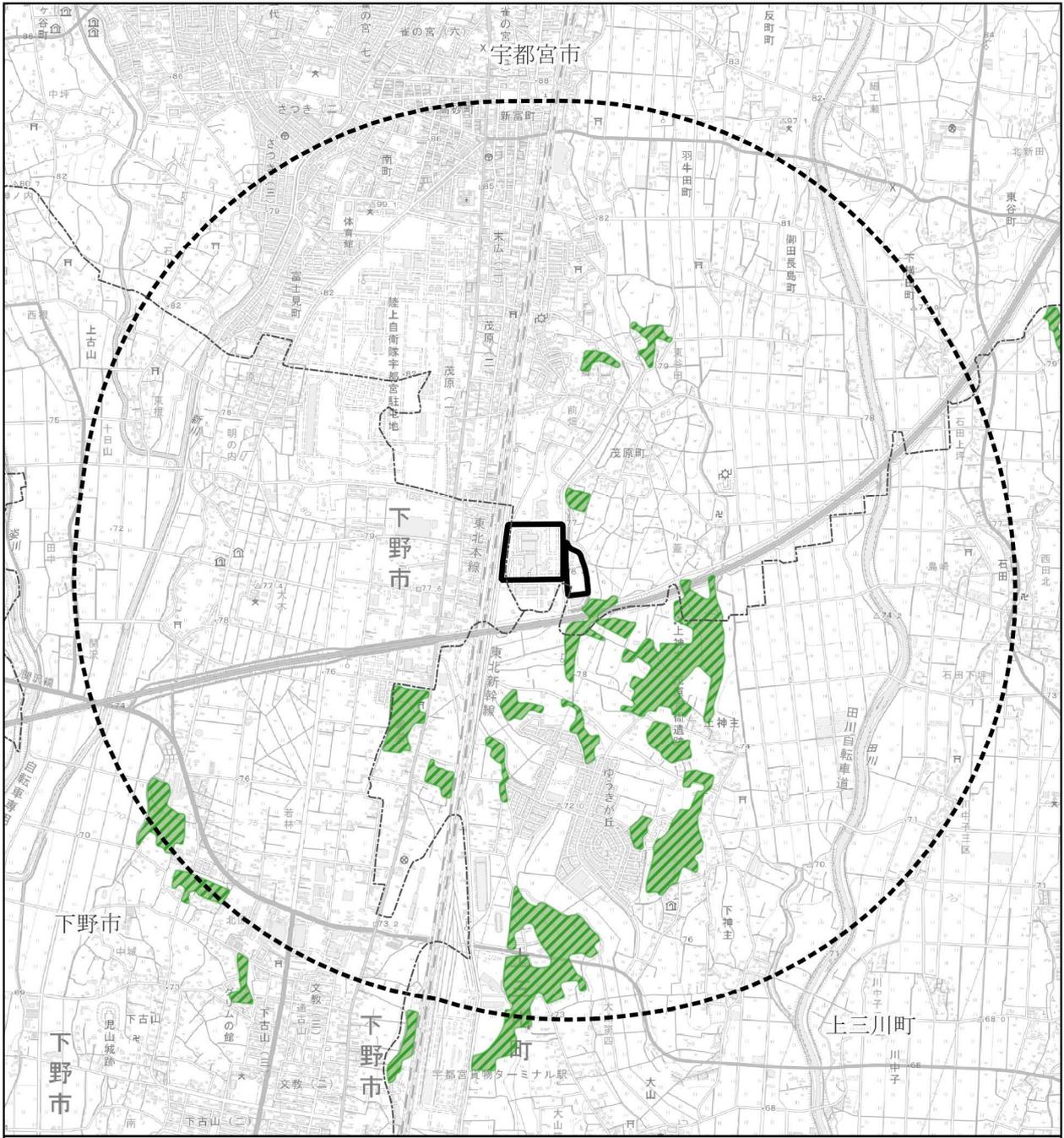


図 3.2-4(2) 土地利用計画（農業地域の指定）



出典：「国土数値情報（森林地域）」（国土地理院，令和7年9月取得）  
 背景図「地理院タイル（標準地図）」国土地理院

図 3.2-4(3) 土地利用計画（森林地域の指定）